

# とっまよう 自治体の仲間

2024. 8. 19 VOL. 411

http://www.tokyo-jichiroren.org/ E-mail honbu@tokyo-jichiroren.org

## 職場の声を丁寧な組織拡大へ

### 東京自治労連第24回組織集会

7月13日(土)、ラパスホールにて組織集会を開催し、43人が参加しました。

#### 基調報告

2024春の組織拡大月の集中期間(4月~6月)から現在までの到達点、教員・課題の共有化、秋に向けた運動について報告がありました。

ポイントは、組合員の声を丁寧な取り組みに求め、自分の身近にある労働組合の大切さを訴えること、職場懇談会を繰り返すこと、成果が表れること等を強調しました。今年の新規採用者が昨年比で1.5~2倍に増え、加入を呼びかける組合役員側が不足している現状もありますが、工夫し丁寧な説明を粘り強く行うことの重要性を改めて訴えました。



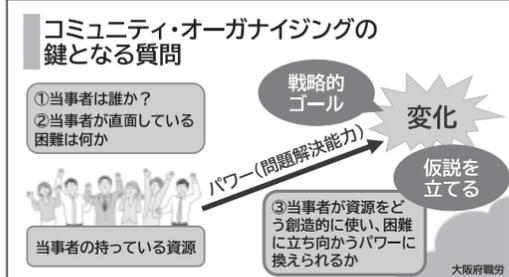
グループワークの様子

#### 単組・局支部報告

3単組、2局支部から、「新採の組織化も厳しいが、脱退の申し出もありダメージが大きい」「加入促進に

#### 記念講演

大阪府職労の小松康則委員長による記念講演「大阪府の保健師、保健所職員増



記念講演の資料より

をどう創造的に使うか、困難に立ち向かうパワーに換えられるか」という点が力となり、強調しました。

「コロナ禍で大変混乱した保健所で、どうやって会議を繰り返して開いたのか」という質問に対し講師の小松委員長は「会議はオンライン。昼休みの30分間など時間をみつけて実施した。心も体も心疲れていて、必ずみんなが参加できるように調整したことが、後の成功につながった」と答えました。また、会議参加の組合員の「会議でみんなに会えることでギリギリの状態でも生きてこれた」との声も紹介されました。

特に、国会審議において、「地方分権はあくまで平時の議論であり、非常時及び緊急時の議論とは次元が異なる」という発言があったことは看過できません。自治体の自主性・自立性が認められるのは平時の日常業務だけであり、そうでなければ国に従わせるということを当然視するものであり、地方自治の本旨を根底から蔑ろにしています。

結果はご覧のとおり、小池知事の三選、蓮舫氏は3位だった。2位に入ったのは無名の前市長の石丸伸二氏で、ちまたではネット選挙の「勝利」と言われている。この人の選挙活動は政策論争に距離を置き、もっぱら「政治は腐っている」「変えなければダメだ」を連発して政策を言わない。小池氏が14回の演説に対して、この人は400回も遊説して東京を駆け廻った結果、2位である。演説の内容をSNSに流し、それをネットで「拡散する手法。そのため北海道のある空港で、若者たち1000人が集まって石丸支持のオタをあげたということまで起こった。

## 野風俗

都知事選が終ったが、多くの人に「もやもや」が残っているのではないかと、

### 地方自治法改正

## 地方自治を否定する 危険な指示権拡大

三多摩共同法律事務所 弁護士 山口真美



本年6月19日、地方自治法の一部改正が成立しました。改正法の最大の問題点は、「国と地方公共団体との関係の特例」(14章)を新設し、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」(「重大影響事態」といいます。)を理由に国の地方自治体に対する「指示権」を拡大する点です。

#### 改正法は地方自治体を 国に従属させるもの

日本国憲法は、戦前の自治体が自治体たるみに侵略戦争を遂行する一翼を担わされたことに対する反省から、「地方自治」を明記した第8章を設け、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」(92条)とし、

その判断と責任で自治体の運営を決定していくことです。改正法が創設した国による地方自治体に対する「指示権」の発動は、国の地方に対する強力な関与を認めるものであって、団体自治に反します。地方分権一括法(2000年施行)は、本来は望ましくない代執行などの国の関与を認めるもの、国と自治体の関係を上下・主従から対等・協力の関係に変えることを提唱するものでした。しかし、改正法は、包括的な指示権の行使によって地方自治体を国に従属させるものであって、地方分権の流れ

「指示権」は、法定受託事務だけでなく、自治事務についても認められる包括的なものであり、国によって恣意的に運用される危険があります。改正法は、「指示権」が発動される「重大影響事態」として、「大規模な災害や感染症のまん延その他」としており、災害や感染症は例示です。「その他」が何を指すかは明らかではなく、「国民の安全」

等、どの文言も漠然としており、改正法が予定する「個別法が想定しない事態」は曖昧なままです。しかも、「重大影響事態」が「発生するおそれ」があれば「指示権」の発動が可能であって、際限なく発動場面が広がるおそれがあります。

このように指示権が武力紛争をめぐる事態に適用されるとすれば、自治体と自治体職員は戦争にまきこまれることになり、事

同時に、指示権の拡大は、本来の災害対策を歪めおそれがあります。災害対策に地方の実情を知らない国の一方的な指示が優先されることになれば現場には大きな混乱が生じるおそれがあります。災害対策で求められているのは上意下達の指示ではなく、地域の実情に通じた自治体の自主性の確保であり、それを支える人員確保や財源の保障

メディアにも大きな責任がある。連舫・バッシングがおき、選挙後も収まる気配がない。そこには女性蔑視、男性優位の社会にしようとする動きがある。ヤミカネの自民党追従の手を緩めて政治改革を遅らせていいのか。一部のメディアはあまりに無責任と言わざるを得ない。誰を喜ばせたいのか。

「指示権」発動は 閣議決定で決められる

「指示権」は、法定受託事務だけでなく、自治事務についても認められる包括的なものであり、国によって恣意的に運用される危険があります。改正法は、「指示権」が発動される「重大影響事態」として、「大規模な災害や感染症のまん延その他」としており、災害や感染症は例示です。「その他」が何を指すかは明らかではなく、「国民の安全」

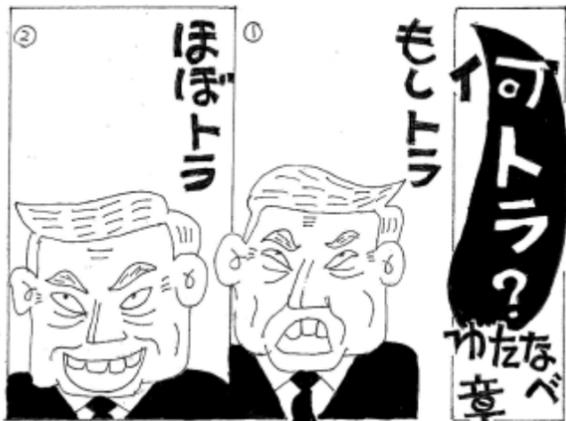
「指示権」は地方自治体を戦争に協力させる仕組

災害対策では自治体の自主性の確保こそ求められる

メディアにも大きな責任がある。連舫・バッシングがおき、選挙後も収まる気配がない。そこには女性蔑視、男性優位の社会にしようとする動きがある。ヤミカネの自民党追従の手を緩めて政治改革を遅らせていいのか。一部のメディアはあまりに無責任と言わざるを得ない。誰を喜ばせたいのか。

# きみちゃんの一日

わたなべ 章



お詫び・訂正  
7月号「仲間の声」掲載の新井正樹さんの所属に誤りがありました。お詫びし、次の通り訂正致します。  
誤 墨田区職労  
正 東京公務公共一般

## 自治労連全国青年部学習交流ツアー in 岩手 6/22~23

# 防災とは「忘れないこと」そして「次の世代に継ぐ」こと

多摩市職員組合 中島 快



▼初日は、大船渡市市民文化会館にて岩手県自治労連の新沼書記長より「東日本大震災から得た教訓」を講演して頂きました。そこでは、当時の被災状況を写真及びグラフを用いて詳細に説明していただきました。その中で、私が特に関心を示したのが、自治体職員の復興活動の状況でした。自らも被災者の一人であることを二の次とし、住民のた



▼二日目は、東日本大震災津波伝承館の見学を行い、映像の視聴等を通して、震災当時の状況を初日の講演とはまた違う観点から学習することができました。中でも、東北地方の方々が

めに休息をとる間もなく復興活動に尽力した記録がとても記憶に残りました。講演後は、各班に分かれてグループワークを行い、「講演を通して感じたこと」及び「職場でどのように生かすか」の2点で、班員の方々と話し合いました。私も含め多くの意見として挙げたのが「今日までテレビの向こう側で話だったのが、自身にも現実起こりうるのだと実感した」と、「自身が同じ立場に立たされたときのことを考えると非常に不安になる」等がありました。そして、住民の暮らしを支えるのが自治体職員とすれば、その自治体職員を支えるのが自治労連だということを感じました。

津波発生時の合言葉として「てんでんこ」というものがあることを知りました。これは、「津波が発生したら、とにかく各自で避難すること」の意だそう。それ以上に、東日本大震災を含めた過去に、津波がどれだけの被害をもたらしてきたのかと痛感したと同時に、先人の方々の教えが後世にしっかりと引き継がれていることに感銘を覚え

▼この二日間を通し一番の防災とは「忘れないこと」そして「次の世代に継ぐ」ことだと感じました。余談ですが、初日の夜には交流会があり、地元の食材とお酒に舌鼓を打ちながら他の自治体の方とお互いの職場のことからプライベートなことまで楽しく賑やかに話すことができました。牡蠣が最高においしかったです。

## 自治労連関東 甲越ブロック 軟式野球大会

# 東京代表の板橋区職労健闘

7/27(土)、連日35度越えが続く暑さの中、板橋区職労と習志野市職労の試合が、横浜市岸根公園にて行われました。板橋区の先発ピッチャーは、今年入区した新人黒岩さん。互いに立ち上がりは緩やかでしたが、3回裏に習志野市のツーランホームランで0対2。その後も習志野市の先発ピッチャーから繰り出される投球に押され、なかなか点に繋げることができず、板橋区は苦しい試合展開が続きまし

代ですが「武器」としての漫画は発展途上です。連載は終わりますが、どこかで私の漫画をみたらうらやまが湧いて下さいます。長い間、驚嘆き有難うございました。いきなと思つ。」

しかし、習志野市の好守が光り、その後得点につなげることが出来ず、6回裏途中、タイムアウトで試合終了となりました。今後の活躍に期待します。



7月22日 東京地評「公・民共同 7.22人事院前行動」



7月24日 自治労連中央行動で訴える東京公務公共一般の原田書記次長

(一面からつづく) です。こうした本来の役割を国が果たしていないことは能登半島地震から半年以上が経過してもまともに復興が進んでいない現状が明らかにしています。地方自治を蔑ろにし、「集権」と「戦争動員」を押し進める「指示権」行使の仕組みは廃止しなければなりません。

### 自治労連共済 火災・セット共済

2024年 加入キャンペーン実施中! ~9月30日まで

セット共済	
ご家族で加入	既組合員で40歳以下の方の加入
本人 2,000円分	本人のみ 3,000円分
配偶者 1,000円分	
子ども 1,000円分	

新規加入で!! 保障アップで!! クオカードプレゼント!

自治労連共済東京支部  
TEL 03-5319-7127  
FAX 03-5319-7156  
http://www.kyosai-group.jp

### 組合員のための無料法律相談

日時 9月19日(木)13時~  
場所 東京東部法律事務所(最寄り駅:JR錦糸町駅)  
担当 後藤 寛 弁護士

次回の先生はこちら!

東京自治労連の組合員はどなたでも無料(初回のみ)。東京自治労連の顧問弁護団の弁護士に相談できます。ご希望の方は下記までご連絡ください。

東京自治労連・法律相談係 Tel.03-5940-7951